

<注1> 用語の意味は、次のとおりです。

(1) 「みとり算」の場合

- ① 加算(かさん)……たし算
- ② 加減算(かげんざん)……加算(たし算)、減算(ひき算)の混じったもの
- ③ みとり算……加算や減算をそろばんで行う計算
- ④ 補数(ほすう)……答えがマイナスになるもの
- ⑤ 口数(くちすう)……1題あたりの計算対象となる数値の総数(行数に相当する)

(2) 「かけ算」の場合

- ① 実(じつ)……被乗数(かけられる数)
- ② 法(ほう)……乗数(かける数)
- ③ 名数(めいすう)……単位(円)の付いている数
- ④ 端数処理(はすうしより)……小数第4位または小数第1位の数を四捨五入すること

(3) 「わり算」の場合

- ① 実(じつ)……わられる数
- ② 法(ほう)……わる数
- ③ 商(しょう)……答
- ④ 名数(めいすう)……単位(円)の付いている数
- ⑤ 端数処理(はすうしより)……小数第4位または小数第1位の数を四捨五入すること

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 珠算能力検定試験受験者への連絡・注意事項 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
3. 受験するときに持参するもの。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具(黒鉛筆又はシャープペンシル)
 - (3) そろばん
 - (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
4. 答案記入上の注意
 - 【共通】
 - (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - (2) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
 - (3) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
 - (4) 答を二つ以上書いたりしないこと。
 - 【1～3級】
 - (1) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。カンマを正しい位置につけていないと数字があっても無効になりますので、注意してください。
 - (2) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。
 - (3) 端数処理について
 - [1] 小数第3位未満の端数が出たときは、少数第4位を四捨五入すること。
 - [2] 円未満の端数が出たときは、少数第1位を四捨五入すること。
 - (4) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
 - (5) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。
 - 【4～6級】(7級以下準用)
 - (1) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること、が原則であるが付けなくてもよい。ただし、カンマを正しい位置につけていないと数字があっても無効になりますので、注意してください。
 - (2) 名数の答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
5. その他の注意
 - (1) そろばんを使用しないで、暗算で計算してもよい。ただし、電卓は使用しないこと。
 - (2) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
 - (3) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
 - (4) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
 - (5) 携帯電話等の電源は、必ず切っておくこと。
 - (6) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。